

平成15年度 市民税・県民税(普通徴収)納税通知書兼 領収証書



見 本

あなたの市民税・県民税の納付額は、下記のとおりです。記載された納付額を、それぞれの納期限までに納めてください。

平成 年 月 日
鳥取市長 竹内 功



宛名コード	
通知書番号	
整理番号	
団体番号	

課税内容及び納付場所等は、次ページ以降をご覧ください。

期 別	全 期(円)	第 1 期(円)	第 2 期(円)	第 3 期(円)	第 4 期(円)
期別納付額					
前納報奨金					
差引納付額					
納 期 限	平成15年6月30日	平成15年6月30日	平成15年9月1日	平成15年10月31日	平成16年2月2日

※税金を納めるときは、納付書を切り離さずにこのまま金融機関等の窓口へ提出してください。



市・県民税の納税通知書の様式が変わります

鳥取市では、市・県民税の課税内容が市民のみならずに分かりやすく、見やすいものにするため、平成十五年課税分から納税通知書の様式を変更します。新しい納税通知書は、八枚綴りで、一〜三枚目は所得の内訳などで、四〜八枚目が納付書・領収証書となっています。納付方法は従来と変わりません。

また、十五年度分の個人への(普通徴収分)納税通知書は、六月中旬に送付する予定です。
なお、平成十四年度課税分以前の納税通知書は、これまでと同じ様式です。

■問い合わせ先
市民税課 (☎ 20-3124)

6月から老人医療・特別医療の窓口が移転します

これまで老人医療・特別医療の事務の窓口は、さざんか会館の健康対策課でしたが、市の機構改革により、保険年金課へ移りました。

6月からは、老人医療(補装具の償還払い・はり灸マッサージ券の交付を含む)および特別医療(乳幼児・ひとり親家庭・特定疾病を対象とした医療助成)の手続きは、本庁舎1階の保険年金課で行ってください。

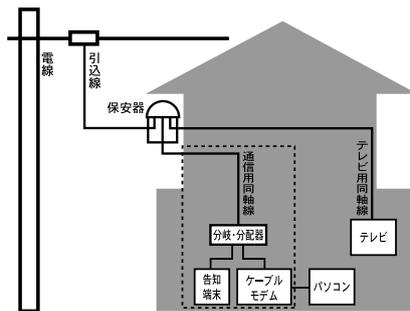


■問い合わせ先 保険年金課 (☎ 20-3202)
市保健センター (☎ 20-3191)

既に、スタートしている都市型ケーブルインターネットに加え、農村型高速インターネットが整備されました。
これにより、五月一日から市内すべてのみなさんに接続サービスが提供できます。

農村型ケーブルインターネット開始!

問い合わせ先
情報政策課 (☎ 20-3124)



ケーブル接続のイメージ図